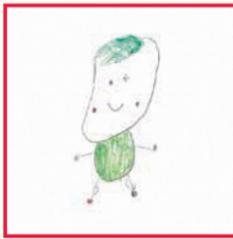




みなみ



小泉真優さん
(小学4年生)作
※年齢：学年は応募時のものです

応募方法は区ホームページを見てね。

すてきなイラストありがとう!

区役所代表電話 ☎561-2131

区ホームページ 福岡市南区 検索

〒815-8501 南区塩原三丁目25-1
窓口受付時間：午前8時45分～午後5時15分
(土日・祝休日・年末年始を除く)

人口 265,063人 (-149)
男122,964人 女142,099人

世帯数 129,805世帯 (-94)
令和2年9月1日現在推計(前月比)

区の広報担当キャラクター「ため蔵」くん

📅=日時、開催日、期間 📍=場所 🗨=問い合わせ 📠=ファクス 🎯=対象 🏠=定員 🏷=料金、費用 🎒=持参 📞=託児 📄=申し込み 📧=メール 🌐=ホームページ

福岡市公衆衛生功労者表彰

市は、地域住民の健康増進、疾病予防等の公衆衛生の向上のために献身的活動を続け、その功績が顕著な個人・団体に表彰状や感謝状を贈呈しています。区の市長表彰受賞者・団体は次の通りです(50音順)。

公衆衛生功労者

濱司由貴美さん(老司校区)、平木幸子さん(長住校区)、藤野真理子さん(弥永校区)

公衆衛生功労団体

西高宮エコキャップで世界の子供にワクチンを(西高宮校区)
☎区健康課 ☎559-5114 📠541-9914

3/18 生後1~3カ月新米ママのための親子セミナー

初めて子育てをするお母さんを対象に、ふれあい遊びやミニ講話を行います。

📅午後1時半~2時半📍区保健福祉センター講堂📍区地域保健福祉課 ☎559-5133
📠512-8811📍区内に住む昨年12月、今年1月生まれの第1子とその母親📍先着16組
📄無料📄母子健康手帳、バスタオル、その他赤ちゃんに必要な物📄2月22日(月)午前9時半以降に電話で同課へ。



イベントに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、一部イベントが中止・延期になる場合があります。イベントの実施については、各問い合わせ先へご確認ください。

軽自動車・バイク等の届け出を忘れずに!

軽自動車・バイク等にかかる軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます(自動車税と異なり月割課税制度はありません)。軽自動車・バイク等を譲渡・廃車するときや、盗難に遭ったとき、引越しをするときは4月1日(休)までに届け出が必要です。



| 車種 | 問い合わせ・届け出先 |
|---------------------|---|
| 125cc以下のバイク、小型特殊自動車 | 区課税課 ☎559-5031 📠511-3652 |
| 軽自動車 | 全国軽自動車協会連合会福岡事務所(東区箱崎ふ頭二丁目2-51) ☎641-0431 |
| 125ccを超えるバイク | 全国軽自動車協会連合会福岡事務所千早分室(東区千早三丁目10-40) ☎641-0431 |



熱心に入所者の話を聞く児童

鶴田小学校は、区社会福祉協議会のサポートの下で4年生の福祉体験授業を毎年行っています。令和元年には同協議会が盲養護老人ホーム松月園を紹介し、小学校に入所者を招いて視覚障がい者のガイド体験等を行いました。昨年は、コロナ禍で同園の入所者などを

日常生活を紹介します。質問の時間が設けられました。「部屋を間違えることはありませんか」「信号を渡る時はどうしていますか」など、多くの質問に入所者たちが丁寧に答え、交流しながら児童

は視覚障がいについて理解を深めました。参加した小学生は「目が見えないことの怖さが分かった」「ユニバーサルデザインが増えたらいいなと思った」と真剣に話しました。

同日は、地域住民と共にアイマスクをして目が見えない状態を疑似体験した後、体育館でオンライン授業を受講。入所者が盲養護施設ならではの日常生活を紹介します。質問の時間が設けられました。「部屋を間違えることはありませんか」「信号を渡る時はどうしていますか」など、多くの質問に入所者たちが丁寧に答え、交流しながら児童

呼べない中でも、児童に前回と同じような経験をさせたいという思いから、12月にオンラインでの開催が実現しました。

田村慎介先生(38)は「オンラインでも、入所者の皆さんに来てもらった時と同じように交流できて、子どもたちには良い経験になったと思います。普段は地域の人に見守られている子どもたちがこれを機に、困っている人に声を掛けられるようになってほしいです」と語りました。

オンラインで福祉体験

離れていてもつながれる

同小学校4年生担任の田村慎介先生(38)は「オンラインでも、入所者の皆さんに来てもらった時と同じように交流できて、子どもたちには良い経験になったと思います。普段は地域の人に見守られている子どもたちがこれを機に、困っている人に声を掛けられるようになってほしいです」と語りました。

松原桜賞 桜の短歌募集

「さくら」をテーマに、心と心の触れ合い、いたわりや思いやり、自然保護の思いなどについて詠んだ短歌を募集します。あなたも心温まる短歌を応募してみませんか。

語り継がれるエピソード

37年前の春、松原地区に植えられていた桜(ソメイヨシノ)が道路の拡幅工事により伐採されることになりました。一人の住民が桜の木に伐採を悲しむ短歌を添えたところ、当時の市長が返歌し、桜は伐採を免れました。



今でも春になるときれいに咲き誇る松原桜

初めに住民から寄せられた短歌

花あわれ せめては あと二句
ついの開花を ゆるし給え

市長の返歌

花桜惜しむ 大和心の うるわしや
とわに匂わん 花の心は

短歌の募集について

応募方法

各区役所や区内各公民館、市役所1階情報プラザなどで2月26日(金)から配布するチラシに添付のはがきか、区ホームページ(「松原桜」で検索)、メール(hibarun@city.fukuoka.jp)に応募してください。

結果発表

入賞各部門6人、秀作各部門20人、入選各部門50人を来月2月に区ホームページで発表。来月3月に入賞者を対象とした表彰式を予定しています。

副賞(クオ・カード)

福岡市長賞に3万円分、市議会議長賞、南区長賞、西日本新聞社賞、松原桜賞実行委員会賞、松原桜花守り会賞に各1万円分を贈呈します。

問い合わせ先

松原桜賞実行委員会事務局(区企画振興課内)
☎559・5064
📠562・3824

応募部門

一般部門(18歳以上)、高校生等部門、中学生部門、小学生部門 ※1人1首まで(未発表作品に限る)

募集期間

3月1日(月)から9月30日(木)まで ※消印有効

結果発表

入賞各部門6人、秀作各部門20人、入選各部門50人を来月2月に区ホームページで発表。来月3月に入賞者を対象とした表彰式を予定しています。

区保健福祉センター1階の壁が明るくなりました



香蘭女子短期大学の学生がデザインしたイラストで区保健福祉センター1階の一部が彩られ、雰囲気明るくなりました。

一人一花運動の一環として、区が同大学にデザインを依頼。壁には花や動物、背景のイラストがカラフルに描かれています。制作に携わった学生は「小さいお子さんに喜んでもらえるよう、花だけでなく、学生一人一人がデザインした動物を加えました。隠れている動物もいるので探してみてください」と笑顔で話しました。

区総務課 ☎559-5005 F561-2130

乳幼児の養育里親を募集しています

「養育里親」とは、さまざまな事情で親と暮らせなくなった子どもを自分の家庭に迎えて、一定期間子どもを養育する人のことです。

市は、乳幼児を迎え入れる養育里親を募集しています。養育の期間は数日から数カ月程度です。特別な資格は必要ありません。面接、研修、実習等を受けた後は、専門員がサポートし、里親同士の交流会等も行われるので安心です。



福岡市の赤ちゃんに「養育里親」を

少しでも関心がある人は、気軽にお問い合わせください。※本事業は市の委託事業です。NPO法人キアセット ☎406-6351 F406-6352

養育里親募集のポスター

西長住公民館・老人いこいの家 リニューアルオープン

新しい西長住公民館(右写真)がオープンし、1月10日に落成式・祝賀会が行われました。



木材を基調とした温かみのある内装とバリアフリーを要所に取り入れ、2階には老人いこいの家が併設されています。

同公民館長の姫野悟さん(71)は「以前より広く、明るくなり、エレベーターや多目的トイレができて多くの方が使いやすい施設になりました。地域の人たちと協力して、みんなで楽しく集まれる場所にしたいです」と話しました。

西長住公民館 ☎551-3515 F551-3519



老人いこいの家 球根の植え方を教える米倉さん(中央)

的トイレができて多くの方が使いやすい施設になりました。地域の人たちと協力して、みんなで楽しく集まれる場所にしたいです」と話しました。

温暖化防止ワークショップ ~家庭ごみを減らしてCO₂削減~

長丘公民館で正しいごみの分別について学ぶ「温暖化防止ワークショップ」が開催されました。「雑がみ」を資源物としてリサイクル



積極的に答える参加者するなど、家庭ごみの量を減らすことがごみ焼却時のCO₂を削減し、地球温暖化の防止につながります。参加者は「知っているつもりの方でも間違えていることがあり、勉強になりました。身近な人に広めることで環境問題に少しでも貢献していきたいです」「小まめな消灯やマイバッグ持参などを心掛けていましたが、これからはごみの分別もしっかりやりたいです」と話しました。

同ワークショップは校区単位で開催しています。詳しくは区生活環境課へお問い合わせください。

区生活環境課 ☎559-5101 F561-5360

通行人を明るい気持ちに 駅前で華やかな花壇づくり



球根の植え方を教える米倉さん(中央)

ボランティア団体「地域に花を咲かせよう会」は、7年前から大橋駅東口の花壇で年3回花の植え替えや、毎月の定例活動を行っています。昨年12月には、九州大学芸術工学部の学生と協力してチューリップの球根やピオラなどを植えました。

参加した学生は「色鮮やかに見えるように植えたいです」と語りました。同会は会員を募集しています。興味がある人は米倉会長(☎090・3417・5662)にご連絡ください。区総務課 ☎559・5005 F561・2130



保健福祉センター だより

【問い合わせ・申込先】 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため中止・延期になる場合があります

- ①予約センター ☎0120-985-902 F0120-931-869 ②健康課健康づくり係 ☎559-5116
- ③健康課母子保健係 ☎559-5119 ④健康課精神保健福祉係 ☎559-5118
- ②~④共通 F541-9914 ⑤地域保健福祉課 ☎559-5133 F512-8811

| 種類 | 実施日 | | | 受=受付時間 施=実施時間 | 予約 | 対象者・料金・場所等 費用の記載がないものは無料、場所の記載のないものは保健福祉センターで実施 | 問 | |
|---------------------------|--------------------------------|-------|----|------------------|-----------------------------------|--|---|---|
| | 2月 | 3月 | 4月 | | | | | |
| よかドック(特定健診) | 26 | - | 未定 | 受 8:30~10:30 | 要 | ☎40~74歳の市国民健康保険被保険者 ☎500円 | | |
| がん検診 | 胃がん(胃透視)、大腸がん 子宮頸(けい)がん、乳がん | 26 | - | 未定 | 受 8:30~10:30 | 要 | 【胃がん】 ☎40歳以上 ☎600円 【大腸がん】 ☎40歳以上 ☎500円 【子宮頸がん】 ☎20歳以上 ☎400円 【乳がん】 ☎40歳以上女性 ☎40歳代1,300円、50歳以上は1,000円 | ① |
| | 肺がん・結核 | 25,26 | - | 未定 | 受25日=9:30~11:30 26日=8:30~10:30 | 要 | ☎40~64歳500円、65歳以上無料 喀痰(かたん)細胞診検査は別途700円 ※喫煙者など一定の条件に該当する50歳以上のハイリスクの人 | |
| 骨粗しょう症検査 | 26 | - | 未定 | 受 8:30~10:30 | 要 | ☎40歳以上 ☎500円 ※骨粗しょう症で治療中または経過観察中の人を除く | | |
| 栄養相談 | 22 | 1,24 | 未定 | 受 10:00~14:45 | 要 | 乳幼児や高齢者、生活習慣病予防などの食生活についての個別相談 | | |
| 離乳食教室 | - | 15 | 未定 | 受 13:00~15:00 | 要 | ☎生後4~6カ月の赤ちゃんとその保護者 | | |
| 肝炎検査(B型・C型) | 16 | 16 | 未定 | 受 9:00~11:00 | - | ☎20歳以上で検査を受けたことがない人 | ② | |
| エイズ・クラミジア・梅毒検査 | 16 | 2,16 | 未定 | 受 9:00~11:00 | - | 匿名での検査 | | |
| マタニティスクール | 未定 | | | 受 13:30~15:30 | 要 | ☎市内在住の妊婦 | ③ | |
| 心の健康相談 | 24 | 24 | 未定 | 受 9:30~11:00 | 要 | 精神科医が対応 | ④ | |
| | - | 11 | 未定 | 受 13:30~15:30 | | | | |
| 精神保健家族講座 | - | 26 | 未定 | 受 13:30~15:30 | - | 3/26「家族交流会」☎心の病を抱える人とその家族や支援者 | | |
| 発達が気になる子どもと親のためのサロン「みなみん」 | 24 | 11 | 未定 | 受 10:00~11:30 | 要 | ☎市内に住む、発達が気になるまたは発達障がいのある就学前の子どもとその保護者 | ⑤ | |

※予約センターへの予約(9:00~17:00)は、健(検)診の10日前(土・日曜、祝日を除く)までにしてください。予約なしの当日受診はできません。
 ※70歳以上および市県民税非課税世帯の人は料金が免除されます(証明書等が必要)。詳しくは②健康課健康づくり係へお問い合わせを。
 ※胃がん検診は前日午後9時以降の飲食はできません。子宮頸がん、乳がん検診は2年度に1回受診可(平成31年4月以降の受診者は利用できません)。